

松阪市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	166,676	56,334,591	889,065	10,667,019	18.9	19.0

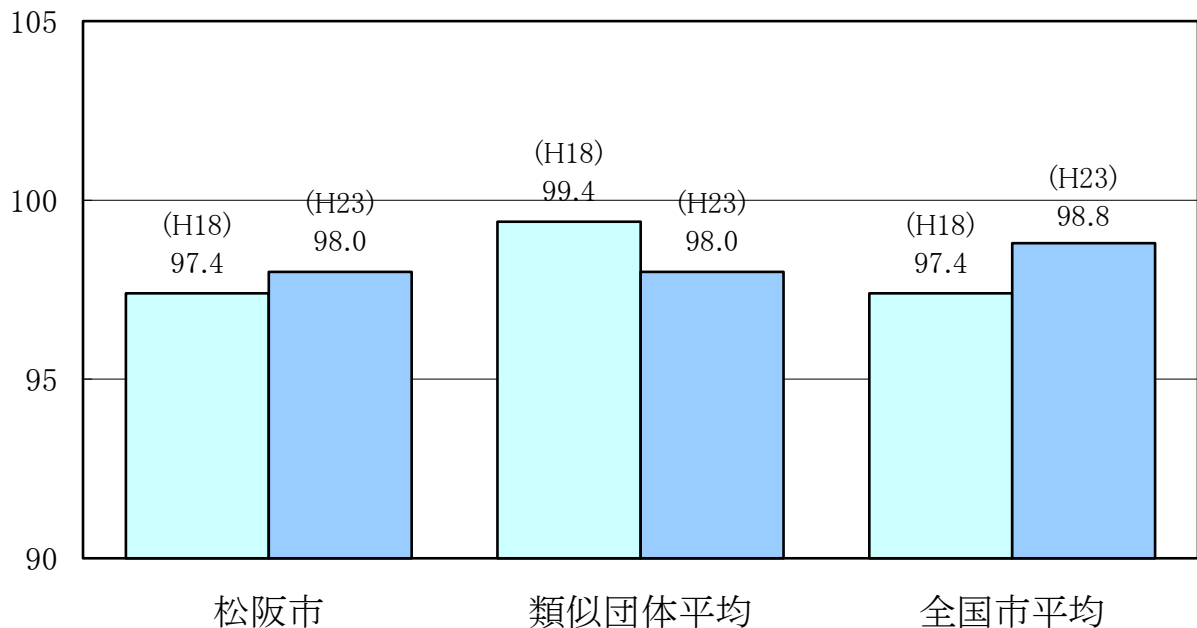
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	1,268	4,717,002	873,242	1,736,121	7,326,365	5,778	6,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の平均である。
 3 松阪市の地域手当補正後のラスパイレス指数は、23年度100.0である。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,700
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松阪市	42.7 歳	330,050 円	414,037 円	365,409 円
三重県	43.1 歳	350,928 円	452,590 円	— 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.3 歳	336,444 円	423,319 円	372,327 円

②技能労務職

区分	公務員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	年収ベース (試算値)
松阪市	45.7 歳	222 人	295,097 円	331,529 円	315,968 円	5,225,370 円
うち清掃職員	42.6 歳	77 人	287,053 円	330,064 円	308,868 円	5,154,264 円
うち給食調理員	48.3 歳	38 人	291,905 円	313,179 円	304,684 円	4,938,447 円
うち用務員	46.2 歳	87 人	294,553 円	326,743 円	314,939 円	5,173,210 円
うち自動車運転手	50.9 歳	6 人	333,050 円	418,833 円	369,400 円	6,414,800 円
三重県	47.6 歳	— 人	339,436 円	393,105 円	— 円	— 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	— 円
類似団体	46.8 歳	157 人	323,335 円	372,017 円	344,417 円	— 円

（注）年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値である。

（参考：民間データ）（平成22年度数値）

職種	平均年齢	平均給与月額	年収ベース (試算値)
廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	4,035,300 円
調理士	42.8 歳	247,600 円	3,373,200 円
用務員	53.8 歳	209,700 円	2,943,200 円
自動車運転手	54.6 歳	215,500 円	2,709,500 円

（注）1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので

3 年収ベースのデータは、平均給与月額を12倍したものに前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松阪市	38.5 歳	301,091 円	322,349 円
三重県	44.3 歳	387,864 円	435,910 円
類似団体	42.2 歳	332,046 円	364,559 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		松 阪 市	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	144,500 円	— 円
	中 学 卒	141,900 円	— 円	— 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 松阪市の技能労務職は、学歴区分でなく採用年齢により初任給に幅を設けている。

幼稚園教諭職は、平成20年度採用者より一般行政職給料表(一)を適用。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

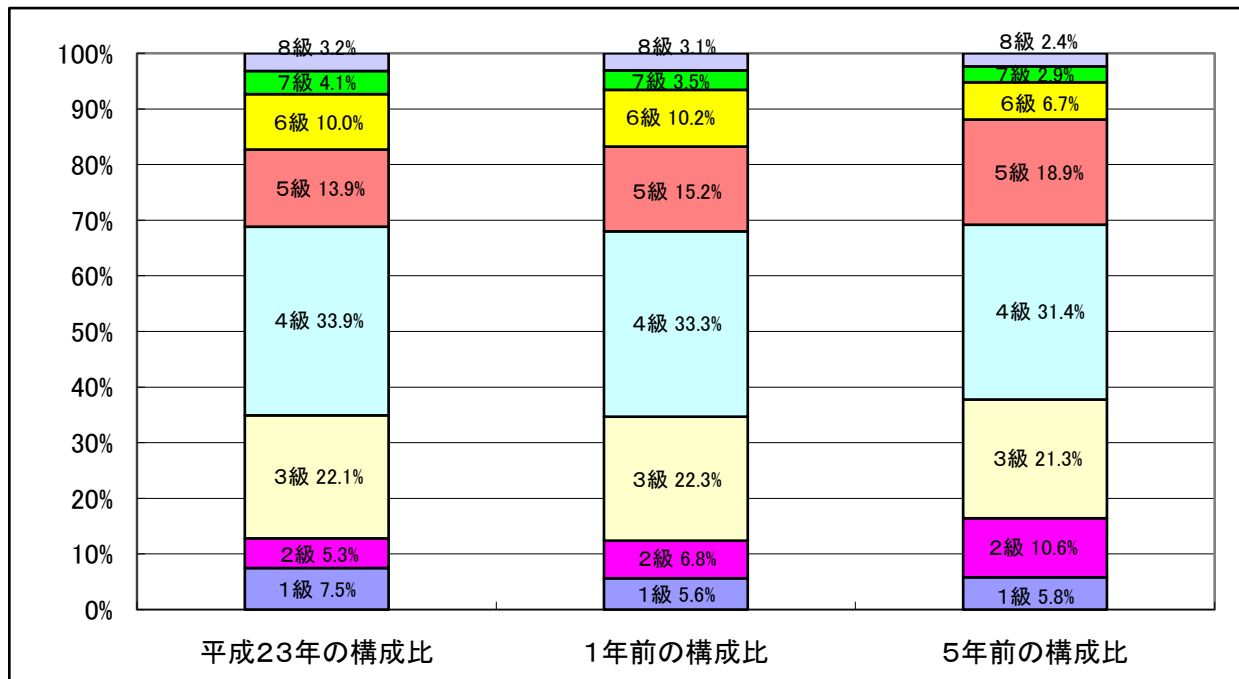
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,780 円	310,425 円	358,200 円
	高 校 卒	208,900 円	258,875 円	316,320 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	261,833 円	297,967 円	324,233 円
幼稚園教諭職	大 学 卒	294,944 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	308,651 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	56人	7.5%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	40人	5.3%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	166人	22.1%
4 級	主任、主査、係長	254人	33.9%
5 級	課長補佐、主幹	104人	13.9%
6 級	課長、副参事	75人	10.0%
7 級	次長、参事	31人	4.1%
8 級	部長、理事、局長	24人	3.2%

- (注) 1 松阪市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年3月に、「松阪市人材育成基本方針 ―しあわせ創造型職員を目指せ！」を作成し公表した。その中で人事評価制度を構築・導入して、職員の能力開発、人事異動や配置管理、昇任・昇格への活用を検討するとしているが、現在、制度を試行して導入を図ったところであり、昇給への反映には至っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,371 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,614 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成22年3月に、「松阪市人材育成基本方針 ―しあわせ創造型職員を目指せ！」を作成し公表した。その中で人事評価制度を構築・導入して、職員の能力開発、人事異動や配置管理、昇任・昇格への活用を検討するとしているが、現在、制度を試行して導入を図ったところであり、勤勉手当への勤務実績の反映には至っていない。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

松 阪 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 同 右	その他の加算措置
(退職時特別昇給 無し)	定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支給額 4,288 千円 25,763 千円	(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(22年度決算)		235,602千円(189,675千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く支給実績)(22年度決算)		138千円(120千円)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松阪市(医師)	15%	44人	15%
松阪市(医師以外)	2%	1,665人	0%

(注) 公営企業等(水道、市民病院等)を含む。

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く支給実績)(22年度決算)		199,940千円(28,672千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(22年度決算)		317,870円(69,591円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		25.5%	
手当の種類(手当数)		3種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育業務従事手当	保育士、障がい児保育担当保育士	保育園等に勤務	保育士月額3,000円、障がい児保育担当保育士月額5,000円
清掃事業課、清掃政策課業務手当	収集・焼却業務に従事する労務職員、主任職の労務職員、係長職の労務職員	清掃事業課、清掃政策課業務に従事したとき	収集・焼却業務に従事する労務職員日額600円、主任職の労務職員日額700円、係長職の労務職員日額900円 年始の繁忙期(年始の業務開始日から3日間。ただし、業務が行われない日は除く。)に収集、処理業務等に従事する労務職員は、当該期間に限り上記の金額に日額4,000円を加算する。
環境課業務手当	葬儀業務等に従事する労務職員、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員、防疫のため器具を用いて消毒をした職員	斎場業務、野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理、貿易のために器具を用いて消毒業務に従事したとき	葬儀業務等に従事する労務職員日額200円 野犬等の捕獲・犬猫等の死体処理をした職員日額600円 防疫のため器具を用いて消毒をした職員日額1,000円

市民病院業務手当については、8 公営企業職員の状況(3)病院事業を参照

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	548,768 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	310 千円
支給実績（21年度決算）	554,081 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	310 千円

（注）公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の 1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子 がいる場合 ……5,000円加算	同		137,811 千円	227,036 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え るものにつき支給 最高額……27,000円	同		33,662 千円	249,348 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券 等) 支給限度額……55,000 円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に 対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500 円	同		69,772 千円	59,482 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000 円	異	行政職 (一) 49,600～ 82,200円	163,653 千円	576,242 円
管理職員特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要そ の他公務の運営の必要 により週休日、休日、年 末年始の休日等に勤務 した場合に支給 5,000円～8,000円	異	6,000円～ 12,000円	5,773 千円	30,707 円
宿日直手当	一般 (通常) 4,200円 (年末年始) 10,700円	異	業務内容に 応じ4,200 円～20,000 円	1,090 千円	5,142 円

（注）公営企業等（市民病院等）は、手当により一部内容が異なるため除く。 8 公営企業職員の状況を参照

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	810,400 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(1,013,000 円)	1,058,000 円/	776,200 円
報 酬	議 長	628,800 円	865,700 円/	628,800 円
	副 議 長	(786,000 円)		
	議 員	569,000 円	714,000 円/	445,000 円
期 末 手 当	副 議 長	(円)	647,000 円/	385,000 円
	議 員	508,000 円	606,000 円/	360,000 円
	副 議 員	(円)		
	議 員	449,000 円		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の37.5	18,234,000 円	任期毎
備 考	市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の23.5	8,866,080 円	任期毎
	副 市 長			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

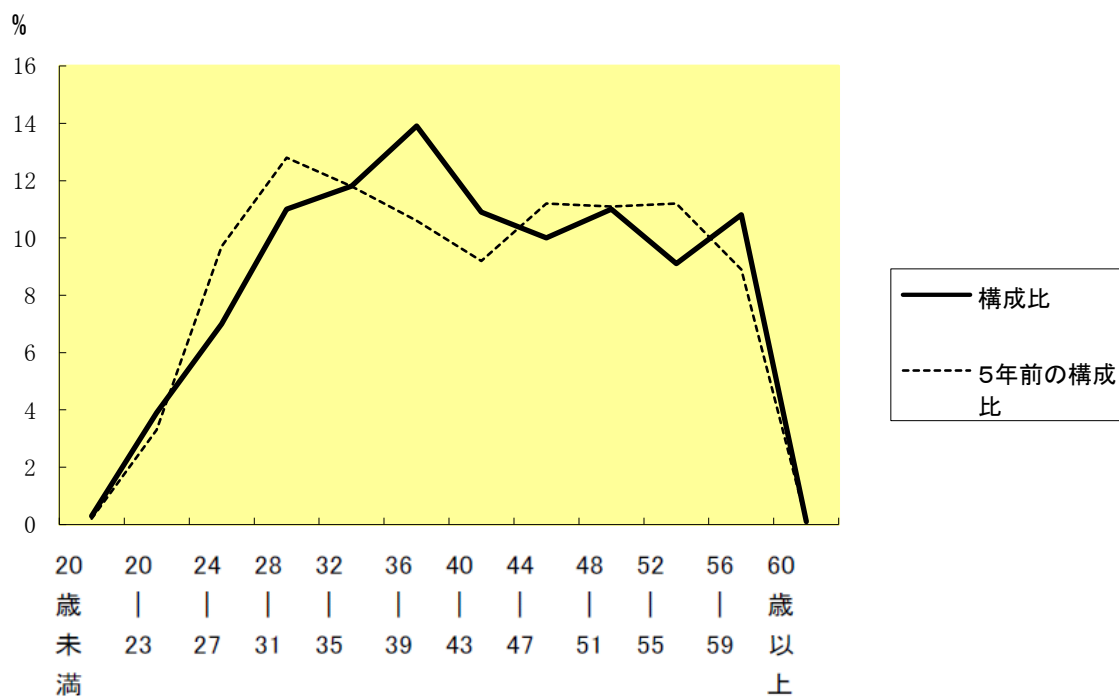
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	業務見直しによる減 収納業務強化による増 業務量増加による増 業務見直しによる減 業務量増加による増 主に業務見直しによる減
	総 務	252	251	△1	
	税 務	78	79	1	
	一 般 行 政 部 門	6	6	0	
	農 林 水 産	52	55	3	
	商 工	23	23	0	
	土 木	118	117	△1	
民 生	314	316	2		
衛 生	162	160	△2		
	計	1,012	1,014	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	255	249	△6	主に非常勤職員での対応による減
	消防部門	2	1	△1	業務見直しによる減
	小 計	257	250	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 15.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	病 院	341	361	20	診療体制の充実化による増
	水 道	44	42	△2	主に業務見直しによる減
	下 水 道	43	39	△4	主に業務見直しによる減
	そ の 他	72	69	△3	主に業務見直しによる減
	小 計	500	511	11	
松 阪 地 区 広 域 衛 生 組 合		11	11	0	
合 計		1,780	1,786	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.4 人
		[2,156]	[2,156]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	5人	69人	125人	196人	210人	246人	194人	178人	195人	162人	192人	2人	1,774人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	1,126	1,103	1,063	1,052	1,012	1,014	△112 (△9.9)
教育	283	273	272	250	255	249	△34 (△12.0)
消防	2	2	2	2	2	1	△1 (△50.0)
普通会計計	1,411	1,378	1,337	1,304	1,269	1,264	△147 (△10.4)
公営企業等会計計	491	484	480	484	500	511	20 (4.1)
総合計	1,902	1,862	1,817	1,788	1,769	1,775	△127 (△6.7)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,688,991	171,807	259,585	7.0	6.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	41	165,377	31,528	62,680	259,585	6,331

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	42.7 歳	327,342 円	508,827 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(22年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	2%~20%加算)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	1,889 千円	8,934 千円	1人当たり平均支給額	14,981 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		4,863 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		130 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	2 %	42 人	2 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		276 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		18,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		35.7 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	8,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	295 千円
支給実績(21年度決算)	10,188 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	291 千円

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目……11,000円 ・上記以外の扶養親族……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合……5,000円加算	同	—	7,923 千円	240,076 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円	同	—	1,254 千円	313,500 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて……2,000円～24,500円	同	—	1,776 千円	48,008 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円	同	—	6,116 千円	611,603 円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,113,689	-26,436	233,259	7.5	7.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	40	157,102	21,877	54,280	233,259	5,831

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,380

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	39.0 歳	306,512 円	491,126 円
団 体 平 均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(22年度) 1,313 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,494 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

松 阪 市	市町村（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置
(退職時特別昇給 2%～20%加算)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額 832 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 13,721 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		4,863 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		116 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市	2 %	42 人	2 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		12 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		4,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		7.1 %	
手当の種類(手当数)		2 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の時間外呼出	日額2,000円
年末年始呼出手当	企業会計の正職員	漏水事故等の年末年始呼出	1件当たり5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	13,987 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	437 千円
支給実績(21年度決算)	13,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	423 千円

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者・・・13,000円 配偶者がいない場合の1人目・・・11,000円 上記以外の扶養親族・・・6,500円 16歳から22歳までの子がいる場合・・・5,000円加算 	同	—	6,509 千円	198,532 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間居住者家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・27,000円 	同	—	1,218 千円	186,333 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用者運賃等相当額(定期券等)支給限度額・・・55,000円 交通用具使用者片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて・・・2,000円～24,500円 	同	—	1,967 千円	43,251 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 部長級・・・70,000円 次長級・・・62,000円 課長級・・・54,000円 課長補佐級・・・39,000円 	同	—	4,741 千円	510,680 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	7,302,029	201,682	2,260,011	31.0	31.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	348	1,263,556	496,415	500,040	2,260,011	6,494

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,803

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
松 阪 市	医師	42.7 歳	451,977 円	1,186,549 円
	看護師	36.7 歳	275,110 円	441,985 円
	事務職	42.7 歳	323,046 円	527,274 円
全国市町村平均	医師	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
	看護師	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
	事務職	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 阪 市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,470 千円		1,345 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

松 阪 市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	2%～20%加算)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	3,027 千円	24,101 千円	1人当たり平均支給額	6,379 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(うち医師を除く平均支給年額)(22年度決算)		64,389千円 (29,427 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(22年度決算)		193千円 (101 千円)	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
松阪市(医師)	15 %	43 人	15 %
松阪市(医師以外)	2 %	290 人	2 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(うち医師を除く支給実績)(22年度決算)		181,832千円 (10,564 千円)	
支給職員1人当たり平均支給年額(うち医師を除く平均支給年額)(22年度決算)		533,233円 (85,195 円)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		44.1 %	
手当の種類(手当数)		1 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市民病院業務手当	看護師、技師	検査室、手術室、透析室に勤務したとき	月額5,000円
	看護師、技師	放射線室に勤務したとき	月額6,500円
	医師、技師	解剖に従事したとき	1回3,500円
	看護師	死後の処置及び遺体の院外搬送に従事したとき	1回700円
	医師、看護師、技師	緊急出勤したとき	1回1,700円
	看護師、技師	変則勤務をしたとき	1回800円
	看護師	破砕室に勤務したとき	1回200円
	技師(治療士)	針治療に従事したとき	月額5,000円
	医師及び歯科医師	院長	
副院長			月額120,000円
診療業務			給料月額の100分の23～33に115,000～125,000円を加えた額(月額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	173,815 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	646 千円
支給実績(21年度決算)	136,328 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	568 千円

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者……13,000円 ・配偶者がいない場合の1人目 ……11,000円 ・上記以外の扶養親族 ……6,500円 ・16歳から22歳までの子がいる場合 ……5,000円加算 	同		24,225 千円	208,836 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間居住者家賃が12,000円を超えるものにつき支給 最高額……27,000円 	同		21,475 千円	325,377 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用者運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し通勤距離に応じて ……2,000円～24,500円 	同		22,926 千円	84,288 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 役職に応じた額を支給 ・病院院長……89,000円 ・病院副院長等……85,000円 ・部長級……70,000円 ・次長級……62,000円 ・課長級……54,000円 ・課長補佐級……39,000円 	異	医療職(一) 82,600～ 146,400円 行政職(一) 49,600～ 82,200円	12,491 千円	646,152 円
宿日直手当	市民病院 (通常) 医師 20,000～50,000円 技師 5,400～21,000円 看護師 6,600～26,500円 栄養士 6,600円 事務 6,600～9,500円 (年末年始) 医師 32,500～55,000円 技師 14,360～37,520円 看護師 14,360～37,520円 栄養士 14,360～17,200円 労務 14,360円 (待機) 医師・技師・看護師 1,300円(年末年始 3,690～16,250円)	異	業務内容に応じ4,200円～20,000円	55,694 千円	605,375 円
夜間勤務手当	市民病院 (勤務1時間当たりの給与額の100分の25)×(午後10時から翌朝午前5時までの間に勤務した時間数)	同		59,810 千円	406,870 円

9 互助会への補助及び委託の状況

地方公務員法第42条に定められている職員の厚生制度（職員の保健、元気回復その他構成に関する事項）を効率的、効果的に実施するため各共済組合が行う下記事業に対し補助し、また、当該厚生事業の委託を行っています。

松阪市職員共済組合

会員数 1,421人

委託事業	事業内容
厚生事業	職員に対して行う各種厚生事業（勤労者サービスセンターへの加入）
22年度委託料の決算額	7,973千円

松阪市民病院共済組合

会員数 345人

補助対象事業	事業内容
福利厚生事業	職員の元気回復慰安事業等福利厚生事業全般の事業に対する助成
22年度補助金の決算額	700千円